



荒川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～我が国の社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

R3.3策定
R6.3更新

資料1-1

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、荒川においても、事前防災対策を進める必要がある。荒川は、高密度に発展した首都圏を氾濫区域とし、下流部は、広大なゼロメートル地帯が広がっており、氾濫した場合の被害は甚大となることを踏まえ、以下の取り組みを実施することで、国管理区間においては、戦後最大の昭和22年9月のカスリーン台風と同規模の洪水を資産の集中する首都圏中枢部において安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

凡例
国管理区間
都県管理区間
調節池整備
下水道の排水施設整備
△ 下水道の雨水貯留施設整備

- #### ● 泌瀉をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備・護岸整備等、河道掘削
洪水調節施設（調節池、遊水地）整備
 - ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 - ・下水道の排水施設の耐水化
 - ・条例等に基づく雨水流出抑制対策の推進
 - ・校庭貯留、各戸貯留等の整備
 - ・グリーンインフラ整備（公園緑地の整備、施設の緑化等）
 - ・利水ダム等における事前放流等の実施
(関係者：国、埼玉県など) 等

埼玉ブロック

- #### ● 被害対象を減少させるための対策

- ・高台まちづくりの推進
 - ・立地適正化計画の見直し
 - ・庁舎や防災拠点病院等の自衛水防の推進
(耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置)
 - ・中高頻度の浸水想定区域図の作成 等

- #### ● 押害の軽減・早期復旧・復園のための対策

- 各管の経験、早期復旧・復興のための対策
避難施設等整備・確保
 - ・ハザードマップの改良・周知等
 - ・タイムラインの策定・運用
 - ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
 - ・防災教育や防災知識の普及
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 - ・災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進
 - ・危機管理型水仕立・簡易型河川監視カメラの設置 等

A photograph showing several students in a classroom environment. They are seated at desks, looking down at their workbooks or papers, which appear to be related to the 'Fire Prevention Education' theme mentioned in the title. The students are dressed in casual clothing, and the overall atmosphere seems focused and educational.

以上四点においては、調査を実施するが、陸上、減圧室からの封管に付属機器管理封管等は今まと同様である。

※上図において氾濫を防ぐための対策には危機管理対策等は含まれていない。

※ここでいって洪水とは河川から水があふれ氾濫することではなく、河川の水量が著しく増加するか河床高さに近づくこと。以後の調査・計画等に付帯する場合などを含む。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。また、本調査は資源開拓に付随するものであり、資源開拓に付随するものではありません。

●ダーリンインコの取り組み 詳細次ページ

荒川水系（埼玉ブロック）流域治水プロジェクト

～我が国の社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～



位置図

●被害対象を減少させるための対策

- ・災害リスクを考慮した立地適正化計画
- ・宅地嵩上げ、住宅高床化
- ・中高頻度の浸水想定図の作成
- ・まちづくりと一体となった土砂災害対策等の推進 等

都市計画とハザード情報との重ね合わせ



リスク情報図を考慮した立地適正化計画の策定（秩父市）

●グリーンインフラの取り組み 詳細次々ページ

国管理区間	都県管理区間
堤防整備・河道掘削	調節池・遊水地整備
開発行為時の雨水貯留・浸透施設の設置義務付け	
ため池等の活用	
校庭（公園）貯留	
下水道施設の雨水貯留	
住宅等の雨水貯留・浸透	
雨水排水施設の整備	
災害リスクを考慮した立地適正化計画	
宅地嵩上げ・住宅高床化	
まちづくりと一体となった土砂災害対策等	
避難施設の整備	
土地の水灾害リスク情報の充実	
下水道施設等の耐水化	
上記以外	



●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

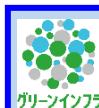
- ・堤防整備・護岸整備等、河道掘削 洪水調節施設※(調節池、遊水地)整備、合流点処理、排水機場設置
- ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
- ・下水道の排水施設の耐水化
- ・条例等に基づく雨水流出抑制対策の推進
- ・校庭貯留、各戸貯留等の整備
- ・ため池の治水利用
- ・田んぼダムの推進及び農地・自然地保全
- ・グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設の緑化等)
- ・利水ダム等のダム・1貯水池における事前放流等の実施(関係者:国、埼玉県など)
- ・砂防関係施設の整備
- ・森林整備、治山対策
- ・浸透施設の整備

※具体的な対策内容については今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※支川は荒川・新河岸川に洪水が流入する河川のみを対象としている。

※上図には耐震対策、ソフト対策は含まれていない。

※各対策は、主な対策を示している。



荒川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～我が国の社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

R4.3策定

R6.3更新

●グリーンインフラの取組

『治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を目指しながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を図る』

○荒川流域は、上流部の良好な自然環境、平野に広がる農村的な環境、都市の中に残る自然などの流域全体をネットワークする水辺の回廊となっている。また、河川空間の年間利用者数は全国第1位となっている。

○中流部の乾燥化してしまった高水敷においては河道掘削を行い、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる環境を再生する。また、下流部においては、概ね今後10年間で面的に新たなヨシ原を再生し、下流部全域で70ha程度以上のヨシ原を目指すなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※上図における対策は、国、都県、市区町村及び水資源機構の代表事例を記載。

荒川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～我が国の社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

R3.3策定

R6.3更新

●荒川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、都県、区市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

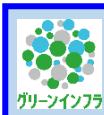
【短期】令和元年東日本台風において、甚大な被害が発生した入間川流域等にて、同洪水が再び発生しても堤防からの越水を防止をする堤防整備・河道掘削を主に実施。

【中期】東京都・埼玉県を守る洪水調節施設を整備するとともに、JR川越線の架替を実施。

【中長期】流域全体の安全度向上を図るために、更に洪水調節施設を整備するとともに、中上流部の堤防整備、河道掘削を実施。

●あわせて、我が国の社会経済活動の中核を担う流域の特徴を踏まえ、流出抑制対策（下水道雨水貯留施設、校庭貯留の新設・運用）や高台まちづくりの推進、利水ダムの事前放流の実施等の流域における対策、タイムライン、広域避難計画等のソフト対策を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	令和元年東日本台風から堤防越水を防ぐ堤防整備・河道掘削	国交省、埼玉県	支川整備 (入間川流域緊急治水対策プロジェクト)		
	【支川入間川合流付近から下流】カスリーン台風から東京都・埼玉県を守る堤防整備・河道掘削	国交省、埼玉県、東京都			
	【支川入間川合流付近から上流】カスリーン台風から東京都・埼玉県を守る堤防整備・河道掘削	国交省、埼玉県			
	洪水調節施設の整備	国交省、埼玉県、東京都		荒川第二・三調節池整備(JR川越線架替) 等	
	流出抑制対策	国交省、埼玉県、市区町村		下水道雨水貯留施設、校庭貯留、公園貯留、水田貯留など整備・運用継続 等	荒川第四調節池整備 等
	利水ダム等による事前放流の実施	国交省、埼玉県、水資源機構			
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画の見直し	市町村			
	宅地嵩上げ、住宅高床化	市区町村		高台整備(川島町) 等	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難施設等整備	埼玉県、市区町村		タイムライン、広域避難計画の作成・運用 等	
	被害軽減対策	国交省、埼玉県、東京都、市区町村		危機管理型水位計、簡易型監視カメラ、越水センサーの設置・運用 等	
	ソフト対策のための整備	国交省、埼玉県、東京都、市区町村			
グリーンインフラの取り組み	自然地保全・復元などの自然再生	国交省、埼玉森林管理事務所、埼玉県、市区			
	健全なる水循環系の確保	国交省、水資源機構、東京都、埼玉県、市区町			
	治水対策における多自然川づくり	国交省、東京都、市			
	魅力ある水辺空間・賑わい創出	国交省、東京都、埼玉県、市区			
	自然環境が有する多様な機能活用の取組	国交省、水資源機構、埼玉県、市区町			



荒川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～我が国の社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

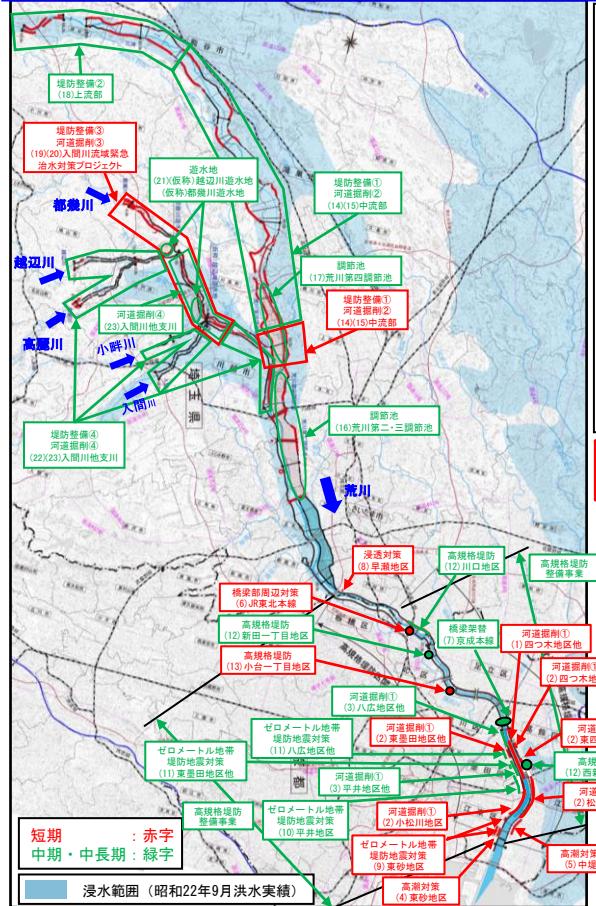
R4.3策定
R6.3更新

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
自然環境の保全・復元などの自然再生	動植物生息・生育・繁殖できる湿地再生	桶川市、埼玉県、国交省			→
	ヨシ原再生・保全、干潟再生・保全	国交省			→
	森林、緑地保全・整備	さいたま市、秩父市、飯能市、埼玉県、埼玉森林管理事務所			→
	貴重種保全、外来種駆除	飯能市、戸田市			→
	白子川沿いの都市計画公園の整備	練馬区			→
健全なる水循環系の確保	雨水貯留浸透施設の整備	さいたま市、戸田市、朝霞市、坂戸市、新座市、川口市			→
	水質浄化及び、水質改善を目的とした浚渫及び、浄化施設設置など	東京都、墨田区、埼玉県、秩父市、坂戸市、鳩山町、水資源機構			→
	ダム貯留池における冷水放流や富栄養化等の対策の実施、ダム湖堆積土砂の下流河川への還元	国交省、水資源機構			→
治水対策における多自然川づくり	多自然型護岸（川口市）	川口市		→	
	多自然型護岸（さいたま市）（戸田市）	さいたま市、戸田市			→
	緑化によるうるおいのある水辺空間の創出	東京都			→
	ヨシ原再生	国交省			→
魅力ある水辺空間・賑わい創出	かわまちづくり（東京都）（志木市）	東京都、埼玉県・志木市	→		
	かわまちづくり（板橋区）	国交省・板橋区	→		
	「かわてらす」事業の普及、「隅田川センター」制度の運用、スーパー堤防整備の推進	東京都			→
	水辺の賑わい創出、民間開放	埼玉県、富士見市、志木市、小川町	→		
自然環境が有する多様な機能活用の取組	環境学習、エコロジカル・ネットワークの形成と魅力的な地域づくり、河川協力団体と連携した環境保全、区民参加による生き物調査など	足立区、江戸川区、北区、江東区、新宿区、杉並区、墨田区、青梅市、さいたま市、秩父市、所沢市、飯能市、東松山市、鴻巣市、戸田市、桶川市、北本市、富士見市、日高市、伊奈町、 坂戸市 、毛呂山町、川島町、吉見町、埼玉県、水資源機構、国交省			→

荒川水系流域治水プロジェクト

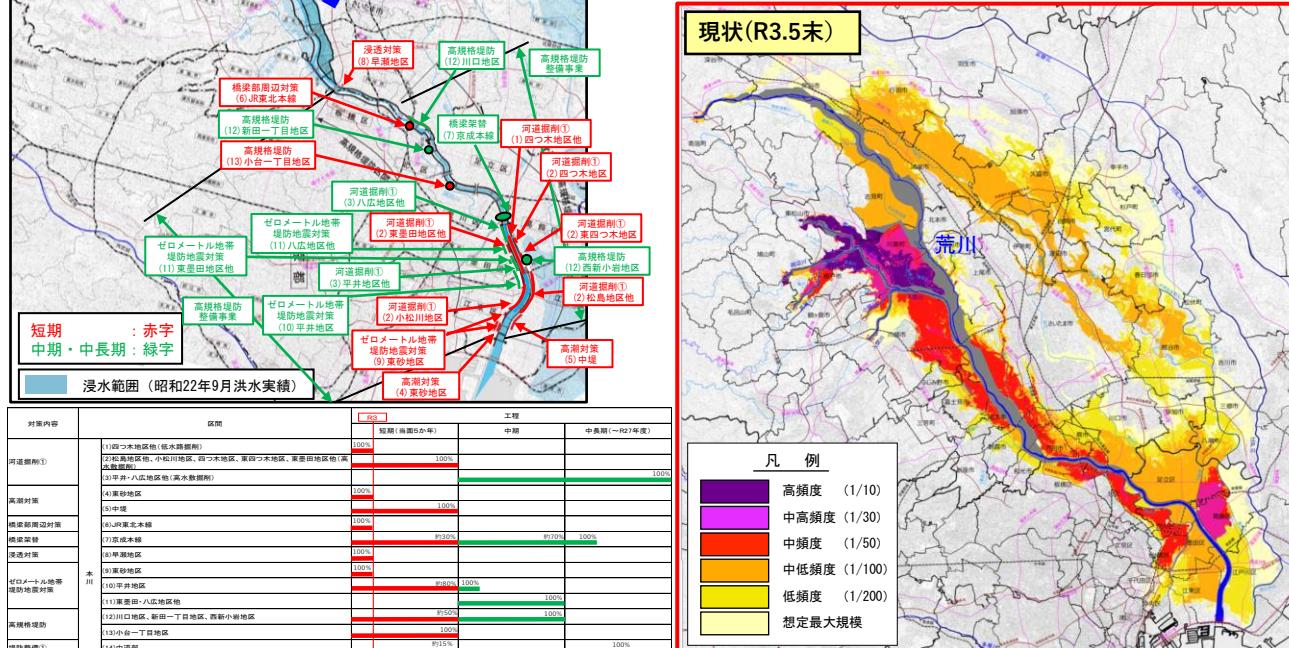
～我が国の社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

R5.3更新



- 荒川下流部の本川では、戦後最大洪水であるカスリーン台風(昭和22年9月)と同規模の洪水を目標としている整備計画における河道目標流量を、令和7年度までに松島地区等の河道掘削が完了することで危険箇所となっている京成本線荒川橋梁部において計画高水位以下で流下させることが可能となる。
- 中堤(高潮堤防)の整備を令和7年度までに実施することにより、堤防の断面不足・高さ不足が解消され、荒川下流部の堤防(量的)が概成する。
- 荒川上流部の支川入間川・越辺川・都幾川では、入間川流域緊急治水対策プロジェクトにおいて、令和6年度までに河道掘削や堤防を整備することで、令和元年東日本台風規模の洪水に対し、入間川合流点から都幾川合流点までの越辺川および越辺川合流点から直轄上流端までの都幾川からの越水防止を図ることが可能となる。
- 荒川上流部の本川では、令和元年東日本台風規模の洪水に対し、令和7年度までに平方地区の無堤区間の堤防整備が完了することで、浸水被害解消を図ることが可能となる。

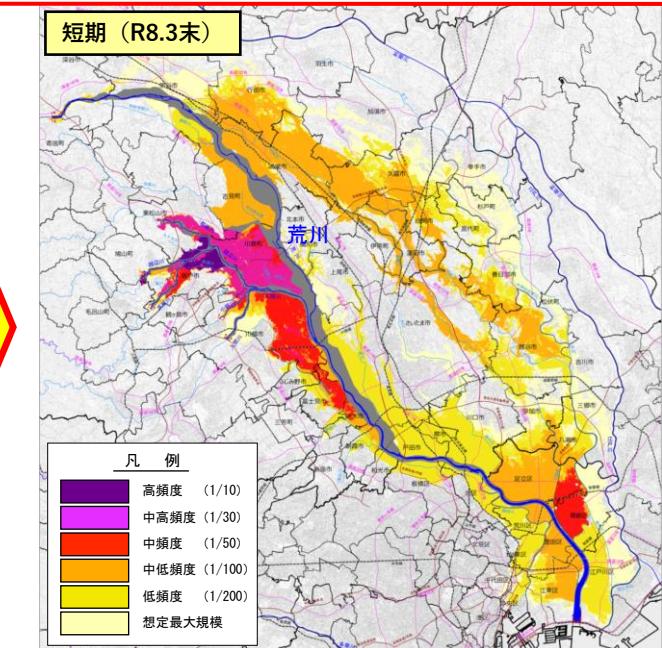
短期整備(5か年加速化対策)効果：河川整備率 約57%→約70%(整備計画規模)



【算出の前提となる降雨】荒川流域の3日間総雨量

- ・年超過確率1/10(荒川流域299mm、入間川流域300mm)
- ・年超過確率1/30(荒川流域380mm、入間川流域378mm)
- ・年超過確率1/50(荒川流域417mm、入間川流域414mm)
- ・年超過確率1/100(荒川流域467mm、入間川流域462mm)
- ・年超過確率1/200(荒川流域516mm、入間川流域511mm)
- ・想定最大規模(荒川流域632mm、入間川流域740mm)

*スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。



- 6

荒川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～我が国の社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

R6.3更新

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）



整備率：70%
(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



0 市町村
(令和5年度末時点)

流出抑制対策の実施



1,197 施設
(令和4年度実施分)

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策



0 箇所
治山対策等の実施箇所
(令和5年度実施分)
砂防関連施設の整備数
(令和5年度完成品)
※施工中 2施設

立地適正化計画における防災指針の作成



12 市町村
(令和5年7月末時点)

避難のためのハザード情報の整備



46 河川
洪水浸水想定区域
(令和5年9月末時点)

高齢者等避難の実効性の確保



11,170施設
避難確保計画 土砂 160施設
(令和5年9月末時点)
個別避難計画 92市町村
(令和5年1月1日時点)

被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

位置図



公園平面図



現地写真



流域の雨水貯留機能の向上
校庭（公園等）貯留施設の整備

担当部署 朝霞市 みどり公園課

取組概要

当該貯留施設は民間事業者による大規模開発事業に伴い防災機能をコンセプトに整備された都市公園。「谷中公園」約1,000m²地内にある。令和2年9月に開発完了検査を実施し、令和3年3月に市に帰属された後、令和3年4月から都市公園として供用開始した。貯水量は約97m³となっている。

取組内容の工夫点・課題・留意点

基本的には公園敷地内への降雨のみの処理を想定して設計されているため、河川への流出低減効果は限定的。

取組による効果

効果に関する定量的な評価については、現在事業者が近隣の類似の都市公園に整備した雨水貯留槽のマンホール裏に水位測定装置を設置し、検証中。

被害対象を減少させるための対策



土砂災害 高齢化 コミュニティ崩壊

でも今更新築を建てるお金もない…

空き家を有効活用できないか？（検討中）

居住誘導区域

旧役場周辺（小さな拠点）

水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進

担当部署 秩父市 地域整備部 都市計画課

取組概要

災害ハザードエリアからの移転に対し、既存ストック（空き家等）を活用することにより、本人負担の軽減を図る。

取組内容の工夫点・課題・留意点

空き家調査により空き家の分布状況・所有者の意向を調べ、居住誘導区域内や小さな拠点周辺など、安全措置が図られた同じエリア内の空き家を活用し、集団移転することにより本人負担の軽減とコミュニティの維持を図る。

取組による効果

災害危険エリアからの移転、空き家の利活用（コンパクトシティ形成）

活用可能な制度等

防災集団移転促進事業、空き家対策総合支援事業
居住誘導区域等権利設定等事業（国交省）

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

表 台風性降雨シナリオにおける流域警戒ステージ設定（案）

流域警戒ステージ	時間区分	状況	防災行動の目標	防災行動の概要
ステージ I	発災現地 5~3日前	・5~3日前に台風が接近 ・暴雨の可能性が高まっている	災害の危険性に注意を向ける！ ・危機感醸成 ・資訊材・人員の準備	
ステージ II	発災現地 2日前	・発災現地で大雨現象が確認 ・流域で洪水発生が考えられる状況	防災対応の方針を決定する！ ・避難所の早期の準備・開設	
ステージ III	発災現地 1日前	・流域平均雨量予測（実績）に基づき流域で洪水発生の可能性が高くなつた状況	防災対応を開始する！ ・避難所の早期の準備・開設 ・自主避難の呼びかけ	
ステージ IV	発災当日	・河川水位が上昇している状況	上下流を意識した防災対応を実施する！ ・避難情報の発信・呼びかけ	



37機関が議論
関係者との情報共有のためのダッシュボード

荒川下流タイムラインの策定・運用の取組

担当部署 荒川下流河川事務所 品質確保・防災企画室

取組概要

・荒川下流域水防災タイムラインは、現在沿川16市区を含む全37機関54部局で運用している。

取組内容の工夫点・課題・留意点

・台風性降雨シナリオによる流域警戒ステージを設定し、各段階で防災行動の目標設定に応じた防災行動の早期実施を図る。
・関係機関との共有をWEB会議にて実施。また関係者との情報共有のためのダッシュボードを構築。（R3から試行）

取組による効果

・早期の危機感共有と早期対応の意思決定を促す流域タイムラインにより、関係機関における早期対応の意思決定を支援する。